

# 株式会社マドック 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日

2. 内 容

目標1：法定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

**【対策】**

- ① 令和3年3月～  
法定外労働の現状を整理（1年分の実績確認）
- ② 令和3年4月～  
実施可能時期の調整を行う。
- ③ 令和3年7月～  
ノー残業デーの実施について、社員への周知を行う。（来年度4月～6月・毎週水曜日実施）
- ④ 令和4年4月～6月  
実施状況を把握し、未達成者に対し、別日での実施を促す。

目標2：有給休暇付与日数の50%以上取得し、全社員平均10日以上取得を目指す。

**【対策】**

- ① 令和4年3月～  
有給休暇の取得状況について実態を整理する。
- ② 令和4年3月～  
計画的な取得・目標を、周知する。  
全社員が年間10日以上取得するよう各グループ間で調整し、取得を促す。
- ③ 令和4年3月～  
社員ごとに取得予定日を決める。4月～8月中に最低5回の取得となるようにする。
- ④ 令和4年5月～  
目標未達成者に対し、代替取得日を確認し、有給休暇の取得を促す。